

(介護予防) 訪問リハビリテーション重要事項説明書

1 施設の名称及び所在地

施 設 名 称	訪問リハビリステーション 越谷
所 在 地	埼玉県越谷市七左町六丁目 1 0 0 番地 1
法 人 名	医療法人社団 葵会
代 表 者 名	理事長 新谷 幸義
電 話 番 号	048-960-3311
サービスの種類	(介護予防) 訪問リハビリテーション
介護保険事業者番号	1170803447

2 事業の目的

加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要支援、経過的要介護状態等となり介護、機能訓練並びに看護及び医療を要する者等について、これらの者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、及び介護予防訪問リハビリテーションのサービスを提供し、もって保険医療の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。

3 運営の方針

(1) 訪問リハビリテーション

利用者が要介護状態になった場合においても、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行い、利用者の心身の機能の維持回復を図るものとする。

(2) 介護予防訪問リハビリテーション

利用者が要支援 1、2 の状態になった場合においても、その人の生活・人生を尊重し、生活機能の維持・向上を積極的に図り、できる限り自立した生活を送れるよう、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行い、利用者の自立支援を図るものとする。

4 職員の職種・員数

管理者 1 名 理学療法士、作業療法士又は言語療法士 1 名以上

5 営業日及び営業時間

営業日	営業時間等
月～土曜日	午前 9 時～午後 5 時
日曜日	定休日

年末・年始	12月31日～1月3日：休業
-------	----------------

6 サービスの内容

- (1) 機能訓練：日常生活動作を含む利用者の機能保持及び機能訓練を図っています。
- (2) 生活相談：利用者の基本的人権を尊重し、細やかな愛情もとに平等に接し、食事、趣味活動を通じて心身の健康維持、増進及び機能回復に努めてまいります。

7 サービスの利用料等

- (1) 訪問リハビリテーション利用料 (20分) 加算内訳含む 自己負担額1割の場合
「地域区分別1単位の単価(6級地) 10.33円」

		1割	2割	3割
訪問リハビリテーション日	要介護1～5	20分に付 319円	20分に付 637円	20分に付 955円
☑短期集中リハビリテーション実施加算	退所(院)日又は認定日から3か月以内	1日に付 207円	1日に付 414円	1日に付 620円
☑認知症短期集中リハビリテーション実施加算	退所(院)日又は認定日から3か月以内(1週間に2日を限度)	1日に付 248円	1日に付 496円	1日に付 744円
☑リハビリテーションマネジメント加算(A)イ		1月に付 186円	1月に付 372円	1月に付 558円
☑リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ		1月に付 220円	1月に付 440円	1月に付 660円
☑サービス提供体制強化加算I		1回に付 7円	1回に付 13円	1回に付 19円
☑移行支援加算		1日に付 18円	1日に付 35円	1日に付 53円
☑退院時共同指導加算		1回に付 620円	1回に付 1,240円	1回に付 1,860円

- (2) 介護予防訪問リハビリテーション利用料 介護保険適用分加算内訳含む
「地域区分別1単位の単価(6級地) 10.33円」

		1割	2割	3割
予防訪問リハビリテーション費	要支援 1～2	20分に付 308円	20分に付 616円	20分に付 924円
☑短期集中リハビリテーション	退所(院)日又は認定日	1日に付 207円	1日に付 414円	1日に付 620円

実施加算	から 3 か月 以内			
☑サービス提供 体制強化加算 I		1 回に付 7 円	1 回に付 13 円	1 回に付 19 円
☑退院時共同 指導加算		1 回に付 620 円	1 回に付 1,240 円	1 回に付 1,860 円

(3) その他の料金

①通常の事業の実施地域を超えて行う指定訪問リハビリテーション等に要した交通費は、その実費を徴収する。なお、自動車を使用した場合の交通費は、通常事業の実施地域を超えた地点から 1 キロメートル当たり 50 円とする

②複写物の交付については、1 枚につき 10 円の実費をご負担頂きます。

(4) 支払方法

利用月の末締めとし、翌月の 20 日までに指定銀行にお振込み下さい。
お支払いただきますと領収書を発行いたします。

8 サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

まずはお電話でご連絡ください。居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に担当の介護支援専門員（ケアマネージャー）にご相談ください。

(2) サービスの終了

ア 利用者の都合でサービスを終了する場合

サービス終了を希望する日の 1 週間前までにお申し出ください。

イ 当事業者の都合でサービスを終了する場合

人員不足等の止むを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は終了 1 ヶ月前までに文書にて通知いたします。

ウ 自動終了

次の場合は双方の通知がなくても自動的にサービスを終了いたします。

①利用者が施設に入所した場合、あるいは医療機関に入院した場合

②介護給付・介護予防給付を受けていた利用者の要介護・要支援区分が、非該当（自立）と認定された場合（※この場合、条件を変更して再度契約することができます。）

③利用者がお亡くなりになった場合

エ その他

①当事業者が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に違反した場合、利用者や家族等に対して社会通念を逸脱する行為を行った場合又は当事業者が破産した場合は、利用者は文書にて解約を通知することによって直ちにサービスを終

了することができます。

②利用者や家族等が当事業者のサービス従事者または他の利用者に対し、暴言、いやがらせ等、サービス提供に著しく支障をきたす行為を行った場合、当事業者は文書にて通知することにより、即座にサービスを終了させていただく場合がございます。

9 サービスの現状及び留意事項

(1) サービスの現状

項 目	有 無	備 考
男性職員の有無	有	—
時間延長の可否	否	—
従業員への研修の実施	有	月 1 ～ 2 回の施設内研修の実施
サービスマニュアルの有無	有	—

(2) サービス利用にあたっての留意事項

ア 利用者は、他の利用者が適切なサービスの提供を受けるための権利、機会等を侵害してはならない。

イ 利用者は、事業者の設備、備品等の使用にあたって、本来の用法に従い使用することとし、これに反した使用により事業者に損害が生じた場合、賠償するものとする。

ウ その他、この規定に定めるもののほか、サービス利用に関する事項は契約書及び重要事項説明書に明記し利用者に説明するものとする。

10 通常の営業実施地域

越谷市、さいたま市、草加市、八潮市、三郷市、春日部市、吉川市、川口市、松伏町

11 非常災害対策

- (1) 防火教育および基本訓練（消火・通報・避難） 年 2 回以上
(うち 1 回は夜間を想定した訓練を行う)
- (2) 利用者を含めた総合避難訓練 年 1 回以上
- (3) 非常災害設備の使用方法的徹底 随時

12 事故発生時の対応

- (1) 事故発生時は速やかに家族、関係機関（越谷市、居宅介護支援事業所等）に連絡し対応します。
- (2) サービスの提供に伴って事業者の責めに帰すべき事由により、利用者の生命・身体・財産に損害を及ぼした場合は利用者に対してその損害を賠償します。

13 緊急時の対応方法

サービス提供中に利用者の容態に変化等があった場合は状況に応じ、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者へ連絡いたします。

14 サービス内容に関する相談・苦情

- (1) 施設ご利用相談・苦情担当
苦情担当 (事務長) 竹本 達也

相談担当 (リハビリ科) 田口 直枝
(連絡先) 電話 048-960-3311

(2) その他

当施設以外に行政の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

埼玉県国民健康保険団体連合会	048-824-2568
越谷市役所地域共生部介護保険課	048-963-9169、9305
さいたま市役所介護保険課	048-829-1264
草加市役所介護保険課	048-922-1032
八潮市役所長寿介護課	048-996-2111
三郷市役所介護保険課	048-930-7792
春日部市役所介護保険課	048-736-1111
吉川市役所長寿支援課	048-982-5111
川口市役所介護保険課	048-259-7295
松伏町役場いきいき福祉課	048-991-2711

契約する場合は、以下のことを確認すること。

令和 年 月 日

(介護予防) 訪問リハビリテーションの開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基
づいて重要事項を説明しました。

<事業者> 所在地 埼玉県越谷市七左町六丁目 100 番地 1
名 称 医療法人社団 葵会
訪問リハビリステーション 越谷

説明者 _____ 印

私は、契約書及び本書面により、事業者から(介護予防) 訪問リハビリテーションについて
の重要事項の説明を受けました。

<利用者> 住 所 _____

氏 名 _____ 印

(代理人) 住 所 _____

氏 名 _____ 印